

総領子育て
支援センター

市内の子育てサークルなどご紹介⑧

保健医療課健康推進係
☎0824・73・1255

皆さん、庄原市内の子育てサークルをご存知ですか。仲間づくりをし、悩みを相談し合うことで、不安になりがちな育児が少しでも楽しくなるかもしれません。本年度の母子保健だよりは、そのような仲間づくりの場である各地域の子育てサークルや育児広場をご紹介します！
今回は総領地域の「総領子育て支援センター」にインタビューを行いました。

総領
総領子育て支援センター

総領子育て支援センターは、総領保育所内にあり、毎週火曜日と木曜日に開設しています。おしゃべりや子育て相談、クッキングやカイロプラティックなどを定例で行うほか、本年度は、子育て推進委員から小物づくりを教えるもらっています。コースターや写真立てなど、世界に一つだけの手づくり小物は、参加者の楽しみのなっています。



創造力を育てる自然遊び
についで学びました

毎月第2火曜日の子育て相談の日に合わせて、年に1回「母子保健学習会」を実施しています。本年度は、絵本牧場ごんぼの寺西玉実さんにお話をしてもらいました。「自然遊びや絵本から、子どもは五感を使ってたくさんのごんぼを感じ、経験し、創造し、言葉を組み立てる力が付いてきます。ぜひ、外を歩いてみてください。いくつになっても絵本を読んであげてください」という内容でした。

参加者は、「日々の散歩で五感を育てていけるように、キョロキョロと周りをしながら歩きたいと思います」など、自然遊びの大切さを感じたようでした。

問い合わせ

総領子育て支援センター

☎0824・88・2701

総領支所地域振興室

☎0824・88・3063

子育て通信
あそびっ子

児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-0051



仕事をしながら子育てをしていると、「子どもが急に熱を出したけど、どうしても仕事を休むことができない」といったことがありますか？
このようなときに、一時的に子どもを預かる施設が、庄原市にもあります。

仕事と子育ての両立を支援します！

病児病後児保育施設
「わらべ保育室」

西本町二丁目12・9

☎0824・74・6770

開所日、時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～18時

利用の手順

- ①事前登録：あらかじめ登録用紙を児童福祉課またはわらべ保育室に提出してください。
- ②予約：わらべ保育室（☎0824・74・6770）に電話で予約してください。

- ※受け付けは利用前日の8時30分～18時または当日の9時までです。
- ③受診：隣接する庄原こどもクリニックで受診し、「医師連絡票」を受け取ってください。
- ④利用申請・入室：持参物を用意し、わらべ保育室で利用申請書を記入してから利用してください。

利用時バックをあらかじめ急なときにも安心だね。

- ▼医師連絡票
- ▼保険証
- ▼乳幼児医療受給者証
- ▼薬
- ▼印鑑
- ▼おやつ
- ▼弁当(ミルク)
- ▼飲み物
- ▼着替えやオムツ
- ▼手拭用タオル
- ▼レジ袋 など

- ⑤利用料金の支払い：後日、児童福祉課から送付する納入通知書（納付書）により、お近くの金融機関などでお支払いください。

わらべ保育室の一日

わらべ保育室では、保育士が定時に体温測定をし、状態を見ながら一緒に過ごします。また、庄原こどもクリニックの医師や看護師が体調を診に来ます。子どもは、好きな音楽を聴いたり、絵本を読んだり、遊んだり、昼寝をしたりしながら保育室で過ごします。